

公取協だより



1 第34回定時総会開催

【総会の概要】

会員各位のご支援とご理解を賜り当協議会は、平成30年3月31日に第34期（平成29年度）事業を終了致しました。4月17日に第34期の期末監査を終え、5月23日に第34回定時総会を開催致しました。



総会当日の様子

総会当日は、当協議会の所管官庁である消費者庁 表示対策課より、公務ご多用の折、ご来賓として課長補佐 猪又 健夫 様、規約第一係長 荻野 舞 様にご臨席及びご挨拶を賜りました。



ご来賓の消費者庁 表示対策課の皆様
右 課長補佐 猪又 健夫 様
左 規約第一係長 荻野 舞 様

藤井 治幸 会長より、いつも釣竿の適正な表示にご協力いただいている会員の皆様へお礼、監督官庁としてご指導をいただいている消費者庁の皆様へお礼等のご挨拶を行った後、藤井会長が議長に就任致しました。



ご挨拶を行う藤井会長

議案審議が始まり、小松 智昭 専務理事が平成29年度事業報告、橋本 俊哉 会計理事が平成29年度収支報告並びに姫野 哲司 監事が平成29年度監査報告を行いました。続いて小松専務理事が平成30年度事業計画及び収支予算等を説明致しました。

また本総会をもって長年当協議会の役員を勤めていただき、業界及び当協議会の発展に貢献された森川 良治 副会長・理事より辞任届が提出された旨の報告を小松専務理事が行い承認されたのち、新たに鈴江 浩康 氏（グローブライド株式会社 取締役）の理事に就任の審議がなされ承認されました。

最後にその他の件において、当日ご出席の会員様より釣竿メーカーの中には未入会の企業もあり、会員が協力し合い展示会や共通の書面等で勧誘を図り、釣り人だけではなく業界内にも当協議会の事業等の周知を図ることが大切との意見を頂戴し、会員増強の在り方について検討することが承認されました。

第34回総会に提出されたすべての議案は、満場一致で承認され、第35期（平成30年度）事業が正式にスタート致しました。

なお、総会の詳細な内容につきましては、6月18日付で会員の皆様へ送付致しました議事録及び資料をご高覧ください。

【永年会員表彰】

総会終了後、永年会員継続表彰を執り行いました。本年度は、10年にわたり当協議会の発展に寄与された中央漁具株式会社様、株式会社モーリス様へ、藤井会長より公正マークの入った感謝状楯が授与されました。



中央漁具株式会社
代表取締役 橋本 俊哉 様



株式会社モーリス
代表取締役社長 荒井 一郎 様

【退任役員表彰】

長年当協議会役員を勤めていただき、業界及び当協議会の発展にご尽力いただいた森川 良治 副会長に、藤井会長より感謝状と記念品が贈呈されました。



役員表彰 森川 良治 副会長・理事

平成30年度 役員一覧 (敬称略 順不同)

役職	氏名	所属
会 長	藤井 治幸	株式会社がまかつ 代表取締役社長
専務理事	小松 智昭	全国釣竿公正取引協議会
会計理事	橋本 俊哉	株式会社エバーグリーンインターナショナル 代表取締役
理 事	鈴木 健一	株式会社上州屋 代表取締役社長
	塩澤 直人	株式会社天龍 代表取締役社長
	櫻井 孝行	櫻井釣漁具株式会社 代表取締役社長
	鈴木 隆	株式会社リチャーズ 代表取締役社長
	谷山 令一	谷山商事株式会社 代表取締役社長
	宇崎 隆	株式会社宇崎日新 代表取締役社長
	渡 康宏	株式会社シマノ 品質管理部 釣具品質管理二課長
	加藤 慶太	株式会社ジャクソン 社長代理
	鈴江 浩康	グローブライド株式会社 取締役
監 事	玉越 和夫	株式会社スミス 専務取締役
	姫野 哲司	株式会社ティムコ フィッシング部 企画開発課長

2 第35期(平成30年度)主な事業計画

会員の皆様のご理解とご協力のおかげで、5月23日開催第34回定時総会にて、第35期(平成30年度)事業計画が承認されました。

(1) 「釣竿の表示に関する公正競争規約」と施行規則等に関する事業

引き続き、会員各位へ平成30年11月25日より施行される平成28年11月24日改正規約内容の周知と遵守・徹底の呼びかけを実施致します。

(2) 広報・宣伝に関する事業

多くの釣り人、釣り関係者が集うフィッシングショーにて当協議会のPR、感電事故防止啓発活動等を実施致します。また釣り人、釣り関係者をホームページに誘導し当協議会の事業等をPR致します。

女性の釣りタレントを起用した公正マークPRポスターを作成し、販売店・釣船店等に配布し、掲示をお願いしてまいります。

なお、ポスターの配布は会員の皆様にご協力をお願いする予定となっております。

(3) 調査指導に関する事業

調査指導委員会の活動を中心に、会員対象調査、店頭調査を行い、釣竿の表示の実態を調査し、会員の皆様に調査結果表をお送り致します。

また、釣竿の繊維含有率の検査を第三者機関に委託し、第三者機関作成の検査結果表（写し）をお送り致します。

(4) 関係官庁及び関連団体との連絡、協調に関する事業

消費者庁、一般社団法人全国公正取引協議会連合会、公益社団法人日本広告審査機構等の連絡会議、セミナー等に積極的に参加し関係各官庁等と連携を継続致します。

(5) 会員募集

会員増加に引き続き取り組みを進めてまいります。

(6) 委員会活動

総務委員会では役員選考を、調査指導委員会では会員対象調査と店頭調査等を実施してまいります。

(7) 研修の開催

講師を招き理事、調査指導委員会委員が研修会を実施致します。

(8) 一般社団法人日本釣用品工業会との連携

業務効率化に向けて引き続き連携を継続致します。



公正マーク周知を目的に作成した釣りタレント
ふくだあかり さんを起用したポスターは、小売店
や船宿、釣り船店などに掲示されています。

3 「先径」「元径」の表記に関する釣竿の表示に関する公正競争規約及び同施行規則改正について

釣竿の表示に関する公正競争規約及び施行規則につきまして、平成28年11月24日に改正が行われました。2年の移行期間が終了する平成30年11月25日より、規約及び規則が施行となります。会員の皆様におかれましては、本件に関しまして準備をお願い申し上げます。改正の概要は、下記の通りとなります。

- ① 先径・元径は、必要表示事項ではなくなります。(規約第3条)
- ② 「先径について表示をする場合には、計測位置を竿先の外径としその単位をmmで表示する」必要があります。(同第6条第4号)
- ③ 「元径について表示をする場合は、その単位をmmで表示するほか、計測位置を併せて表示する」必要があります。(同第6条第5号)

表示例) 先径 1.4mm 元径 26.6mm

<元径計測位置は、竿尻から20mmの釣竿本体の外径>

表示例

種 別	磯 竿
品 名	八丈島 5.0M
使用材料別名称	カーボンロッド
使用材料	カーボン繊維 70% グラス繊維 30%
規 格	全 長 5.0m 自 重 325g 仕舞寸法 112cm 継 数 5本 錘 負 荷 10~18号 先 径 1.4mm 元 径 26.6mm (元径計測位置：竿尻から20mmの釣竿本体の外径)
原 産 国 名	日 本
組立てを行った国名	日 本
事業者の住所及び名称	東京都中央区八丁堀二丁目22番8号 株式会社〇〇〇〇

規約改正につき、ご不明な点等ございましたら、釣竿の表示についての冊子をご覧いただくか、事務局（03-3206-1130）までお気軽にお問い合わせください。

理事会・委員会レポート

第152回理事会

開催日時 3月15日(木) 15:00~

会場 日本フィッシング会館7階会議室

- 第1号議案 平成29年度事業報告及び平成30年度事業計画(案)について
- 第2号議案 平成29年度収支決算見通し及び平成30年度収支予算(案)について
- 第3号議案 入退会に関する件
- 第4号議案 会員表彰に関する件
- 第5号議案 調査に関する件
- 第6号議案 その他



第152回理事会の様子

第153回理事会

開催日時 平成30年5月23日(木) 13:30~

会場 日本フィッシング会館7階

- 第1号議案 第34期(平成29年度)事業報告に関する件
- 第2号議案 第34期(平成29年度)決算報告に関する件
- 第3号議案 第34期(平成29年度)監査報告に関する件
- 第4号議案 役員辞任に関する件
- 第5号議案 退会に関する件
- 第6号議案 周知広報に関する件
- 第7号議案 その他



第153回理事会の様子

平成30年度 理事会 開催日程

いずれも、東京都中央区八丁堀の日本フィッシング会館で開催予定

第154回 9月6日（木）

第155回 12月12日（水）

第156回 平成31年3月14日（木）

会 員 動 向

会員数：平成30年7月1日現在 64社

【入 会】

◆株式会社ジャンプライズ（代表取締役 井上 友樹 氏）が入会されました。

【退 会】

◆R&B デザイン株式会社（代表取締役社長 橋本 景 氏）が退会されました。

◆オフト株式会社（代表取締役 若山 純典 氏）が退会されました。

事務局からのお知らせ

■会員対象調査実施について

8月2日（木）に第12回会員対象調査を実施致します。ご多用の折、大変恐縮ですが、貴社製釣竿（公正マーク使用認定を受けている釣竿）を1本、当協議会までお送りください。詳しくは、6月22日付でお送り致しましたご案内をご覧ください。

当協議会の調査事業にご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

■釣竿の公正マーク周知広報ポスター配布ご協力のお願い

釣竿の公正マーク周知広報ポスターを、本年度も作成致します。本年度のポスター配布に関しましては、第153回理事会にて決議されました通り、会員の皆様にご協力をお願いすることとなりました。

業務繁多の折、誠に恐縮ですが、ポスターの小売店、船宿、釣り船店等、ご関係先への配布にご協力いただけますようよろしくお願い申し上げます。

■公正マークの釣竿への貼付について

いつも釣竿の適正な表示にご協力いただきましてありがとうございます。

釣竿に公正マークを貼付していただくには、公正マーク使用に関する申請書の提出が必要です。新製品、機種シリーズ追加製品等がございましたら、「公正マーク使用申請書」のご提出をお願い申し上げます。

申請書は、冊子「釣竿の表示について」または、当協議会ホームページからもダウンロードできますので、併せてご利用ください。



 全国釣竿公正取引協議会

〒104-0032

東京都中央区八丁堀二丁目 22 番 8 号 日本フィッシング会館 5 階

TEL 03-3206-1130 FAX 03-3206-1140

e-mail tsurizao@jaftma.or.jp